

第15回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年10月26日

閉会中

場所 議会運営委員会室

第15回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年10月26日(月曜日)

午前9時59分開議

午前10時10分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 次期定例会について
- 2 「立皇嗣の礼」に当たり祝意を表する
賀詞奉呈について
- 3 その他

出席委員(12人)

委員長 田代国広
副委員長 高野洋介
委員 前川 收
委員 藤川 隆夫
委員 城下 広作
委員 松田 三郎
委員 鎌田 聡
委員 吉永和世
委員 井手 順雄
委員 小早川 宗弘
委員 溝口 幸治
委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 池田和貴

委員外議員(1人)

副議長 瀧上陽一

執行部出席者

総務部長 山本倫彦
総務部総括審議員
兼政策審議監 平井宏英
財政課長 梅川日出樹
審議員兼財政課課長補佐 川上竜也
財政課課長補佐 岩野洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永明彦

議会事務局次長

兼総務課長 横尾徹也
議事課長 村田竜二
政務調査課長 東 敬二
審議員兼総務課課長補佐 森田 学
審議員兼議事課課長補佐 富田博英
審議員
兼政務調査課課長補佐 松永隆則
総務課課長補佐 岸本誠司
議事課課長補佐 篠田 仁
議事課主幹 岡部康夫

午前9時59分開議

○田代国広委員長 ただいまから第15回議会
運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、次期定例会についてお諮り
いたします。

招集日、会期及び日程等について、吉永議
会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、次期定例会
につきまして、資料1の令和2年11月定例会
会期日程表(案)により御説明申し上げます。

招集日を11月25日、閉会日を12月15日と
し、会期を21日間とする案でございます。

まず、11月25日は本会議でございまして、
開会宣告の後、会期決定、議案上程、知事説
明となります。

26日及び27日は議案調査のため、28日及び
29日は県の休日のため、30日は議案調査のた
め、それぞれ休会でございます。

12月1日から4日までは、一般質問でござ
います。

1日は、自由民主党、くまもと民主連合、
公明党の順で、2日は、日本共産党、無所
属、自由民主党の順で、3日は、くまもと民
主連合、無所属、自由民主党の順で、4日
は、自由民主党、自由民主党、自由民主党の

順で一般質問があり、その後、議案等に対する質疑、委員会付託となります。

5日及び6日は県の休日のため、7日は議案調査のため、8日は特別委員会開会のため、9日から11日までは常任委員会開会のため、12日及び13日は県の休日のため、14日は議事整理のため、それぞれ休会でございます。

15日の最終日は、本会議でございまして、委員長報告の後、質疑、討論、議決、閉会宣告となります。

なお、請願及び意見書等の締切りは、12月1日の午後5時となりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、次期定例会については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、立皇嗣の礼に当たり祝意をあらわす賀詞奉呈についてお諮りいたします。

賀詞の奉呈について、議長から申出がっておりますので、説明をお願いします。

○池田和貴議長 天皇陛下におかれましては、来る11月8日に立皇嗣の礼を行われます。誠に慶賀に堪えないことだと思っております。

つきましては、熊本県議会として祝意を表すために、天皇陛下並びに皇嗣殿下に賀詞を奉呈したいと考えております。

賀詞の奉呈については、本会議でお諮りすべきところですが、9月定例会閉会後の10月

13日の官報で、立皇嗣の礼が11月8日に行われることが告示されたものであり、11月定例会開会日でお諮りするとした場合には、時期を逸することになると思われまますので、本日の議会運営委員会での決定をもって、賀詞を奉呈することとさせていただき、11月定例会開会日の本会議で、賀詞を奉呈した旨を報告するという手続を取らせていただきたいと思いますと考えております。

なお、平成2年11月に行われました現上皇陛下の即位の礼の際も、同様の手続で賀詞を奉呈しております

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田代国広委員長 ただいま議長から説明がありましたが、本県議会として祝意をあらわすため、本委員会の決定をもって、賀詞を奉呈することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、参考までに賀詞の文案を配付させます。

(事務局から賀詞の文案を配付)

○田代国広委員長 それでは、吉永議会事務局長から文案の朗読をお願いします。

○吉永議会事務局長 今回の賀詞の奉呈につきましては、天皇陛下と秋篠宮文仁親王殿下のお二方に奉呈することとなります。

まず、天皇陛下に差し上げる賀詞でございます。

天皇陛下におかせられましては
皇嗣文仁親王殿下の立皇嗣の礼をあげさせられ

皇位継承者としての地位を内外に宣明されましたことは

誠に慶賀に堪えないところであります
ここに熊本県議会は県民を代表して

謹んでお祝いを申し上げます

令和 年 月 日

熊本県議会

次に、皇嗣殿下に差し上げる賀詞(案)でございます。

皇嗣殿下におかせられましては立皇嗣の礼をあげさせられましたことは誠に慶賀に堪えないところでありますここに熊本県議会は県民を代表して謹んでお祝いを申し上げます

令和 年 月 日

熊本県議会

以上でございます。

○田代国広委員長 それでは、ただいまの文案で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、次期定例会開会日において、議長から賀詞奉呈について、改めて、御報告をお願いいたします。

次に、議題3、その他に入りますが、委員の皆様から何かありませんか。

○鎌田聡委員 6月だったですかね。議運の理事会で、議員の呼称を、男女をもう同じようにしてほしいという話をさせていただいて、議論していただいた結果として、今男性は君、女性はさんということになってましたけれども、女性議員でも君と望まれる方については、それでやってもいいんじゃないかというような議論になって、結論としては、議長に判断は委ねるというようなことになってたと思いますけれども、その辺、議長としてどう判断されたのかということをお伺いしたいと思います。

○田代国広委員長 まず、これまでの経緯に

ついて、村田議事課長から説明をお願いします。

○村田議事課長 では、議員の呼称に関するこれまでの経緯について御説明をさせていただきます。

まず、議員の呼称に関しましては、平成11年12月17日の議会運営委員会におきまして、当時の県民クラブから、議員の呼称については、女性にはさんづけでお願いしたいとの申出がございまして、その当時の議長、副議長も、既に女性には「さん」と呼んでおられました事例もあることから、議長の裁量で「さん

と表現すればよいのではないかということで決定されまして、文書化はされておられませんけれども、平成12年2月定例会以降、女性に対する呼称は「さん」ということでされております。このことは、8月8日の議会運営委員会においても改めて確認されておまして、女性については「さん」というのが、現行どおりとすることが確認されております。

平成29年5月10日の議会運営委員会理事会におきまして、鎌田理事から、議員の呼称について、男女分け隔てなく、「君」、「さん」または「議員」に統一したらどうかという御提案がございまして、各会派持ち帰りの上検討していただき、同年8月8日の議会運営委員会において、各会派の意見を踏まえて検討されましたけれども、意見がまとまらず、取扱いを変えずに現状のままということに決定されております。

その後、先ほど鎌田委員がおっしゃられました令和2年6月23日の議会運営委員会理事会におきまして、鎌田理事から、改めまして男女問わず「君」、「さん」または「議員」で統一を御検討いただけないかという御提案がありまして、これに対しましては、個人の感情の問題でございまして、統一しようがないので、今までどおりの取扱いのままで、本人

の希望により、議長にそのとおりに呼んでもらえばいいのではないかと御意見もありましたが、結論は出ないままとなっております。

そういう状況の中で、9月定例会の最終日の10月8日の開会直前に、岩田智子議員から、議員の呼称については、本人の希望で「さん」でも「君」でも好きな方を選べるようになったと聞いたので、自分は「君」でお願いしますという御依頼がございまして、過去の議会運営委員会及び理事会の会議内容も踏まえて、十分に協議できていなかった中でございましたけれども、議長と田代議運委員長に御相談し、緊急避難的に、反対討論される岩田議員の呼称を君として呼んでいただいたところでございます。

9月定例会の閉会后、先ほどの6月23日の理事会の議論の内容を精査いたしましたところ、結論が出ていないということが確認できまして、これまでの取扱いをこの議会運営委員会で決定されていたということでございますので、改めて、取扱いを本委員会で御決定いただきたいと思いますと考えております。御協議をよろしくお願いいたします。

○池田和貴議長 すみません、鎌田理事のほうからの御指名でございますので。私自身は、今説明がございましたように、前回の理事会の中で決まったようにですね、それぞれの議員が「さん」、「君」、希望するのであれば、その希望に沿った形で判断すればいいんじゃないかというふうに思っておりましたので、それで今回はそういうふうにさせていただきました。今日この議運のほうで、決定していただければ、私自身は今後ともそうできればというふうに思っております。

以上です。

○田代国広委員長 何かほかにありません

か。

○前川収委員 つまり、議長の裁量で決めていただくということですね。申出があるかないは別としても、申出があろうがなかろうが、最終的には議長が裁量で決めることであって、今までと変わらないということですね。

○田代国広委員長 前回の文脈の答えと申しますか、では、本人の希望により、君またはさん……

○前川収委員 いや、だから、本人が希望したにしても、それを決めるのは議長の裁量ということですから……

○田代国広委員長 議長の裁量で決まると、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 そのようにさせていただきます。

ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、11月定例会開会日前日の11月24日火曜日の午前10時から開催いたします。

これをもちまして、第15回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長